

報告第2号

和光市水道事業会計予算繰越しの報告について

令和4年度埼玉県和光市水道事業会計予算について、別紙のとおり地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により繰り越すものとし、同条第3項の規定により報告する。

令和5年5月19日提出

和光市長 柴崎 光子

令和4年度和光市水道事業会計予算繰越計算書

(地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						損益勘定 留保資金等			
			円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	配水管新設工事に伴う設計業務委託	11,000,000	0	11,000,000	11,000,000	0	0	設計見直しのため履行期間延長